

大学から産業界への技術移転に関する研究： 技術移転機関(TLO)調査報告

中村 宏*・河口真紀*

Studies on the Technology Transfer from Academy to Industry: A Report of the Research on the Technology Licensing Organizations in Japan.

NAKAMURA Hiroshi K. *, KOUGUCHI Maki*

(Received August 30, 2002)

Since its going into operation in 1998, the Law for Promoting University-Industry Technology Transfer, the number of the establishment of the technology licensing organization, TLO, has been rising steadily. At the same time, the expectation towards university concerning social contributions based on business-academia collaboration is becoming increasingly large, and systems on business-academia collaboration are being prepared at an extraordinary speed.

It is believed that it would become necessary to consolidate information on TLO, which is one of the key mechanisms that promotes business-academia collaboration, in examining how management of intellectual property and social contribution in university should be, with the future conversion of university into independent administrative institution in mind. With that, we conducted a survey and researched publications on 26 TLOs officially recognized as of April 2002 in this study to review the status of TLOs that have been established in our country. As the result, it was found that every organization was dealing with advanced technology and various product developments with very few staffs without specifying the field of new industry or the field of transferred technology.

Our Tokyo University of Fisheries is a specialty college, which is clearly characterized by its fields of education in fisheries and oceanics. Tokyo University of Mercantile Marine and our university will integrate into the new university next year. It is conceivable that the new university, after becoming an independent administrative institution, would be able to engage in functional and unique activities in having clear goals in technology transfer and new industry. It does not think on assumption of TLO existence from the beginning. We will further our studies in the future to find out what sort of functions are required in attempting to return the findings of our teaching and research members for society and transfer smoothly the technology to industry.

Key words: Social Contribution, Business-Academia Collaboration, Technology Transfer, Technology Licensing Organization, TLO, Intellectual Property.

*Liaison Center, Tokyo University of Fisheries, 5-7 Konan 4-chome, Minato-ku, Tokyo 108-8477, Japan.

1. はじめに

「産学連携ブーム」とも報じられる¹⁾ほど、新聞紙上では連日のように大学の研究成果を活用した産業界活性に関する動きが伝えられるようになってきた。2001年11月には第一回産学官連携サミットが、2002年6月には第一回産学官連携推進会議が内閣府、経団連、日本学術会議主催で開催されるなど、官民学こぞってこのブームを盛り立てようとの感がある。一方で、こうした産学連携の必要性の掛け声とは裏腹に、日本の大学では従来から共同研究や技術移転は積極的に行なわれて来ず、そのムードは今もって変わらないとも言われている²⁾。また、産業界も、「大学に対して、研究面では期待しない」とまでも言い切る声のある事は事実である³⁾。しかし、バブル崩壊後、衰退する我が国産業界社会構造の根本的な改革の声が高まる中、すでに歴史的な感もある「象牙の塔」大学を巡る環境にも大きな変革の波が押し寄せている⁴⁾。

大学が社会に果たすべき役割にも、これまでの1)教育、2)研究、に加えて第三の柱とも言われる3)社会貢献、が加えられ⁵⁾、特に産学連携を基軸にした社会貢献が、絶えず次代をリードする「知」の源泉たる大学の果たすべき役割である、と認識されるようになったのである。こうした状況を受けて、ここ数年で産学連携のための諸制度が整備され、大学では共同研究センターの配備や、大学教官の研究成果の産業化に関する特許等の取得や技術移転の仕組みが整えられつつある⁶⁾。この社会貢献推進の一環としてTLO^{*1)}の設立がある。1998年8月の「大学等技術移転促進法」施行以来、TLOの設立件数は順調な伸びを示しており、今後更に増加することが期待されている。

本学でもここ1、2年で特許出願件数が飛躍的に増加し、今後独法化を控え、本学教官の知的財産（知財と略される）管理と技術移転のあり方を考えるにあたって、TLOの設立の可能性も念頭にいった議論が起こるものと考えられる。そのためには、既存TLOなど技術移転に関わる諸問題の検討が必要である。確かにこれまでに、各種民間団体や日本弁理士会等によりTLOに関する調査が行なわれてきた（例えば、日経バイオビジネス2001年11月号「特集 大学TLOの正しい使い方」、パテント2001年7・8月号「特集 TLO (1) (2)」）が、産学連携に関する制度整備が想定以上のスピードで進み、TLOの数も増加の一途をたどっている中で、現在のTLOに関する情報を集約することが必要であると思われる。

本学は、国内唯一の水産分野の単科大学であり、来る統合新生大学でも「海洋」という明確なプラットフォームのもとに、技術分野と関連産業に極めて明確な特徴を持っている。他大学には見られないこのような特徴をもつ東京水産大学がいかなる社会貢献の仕組みを持つべきかの検討を進める上で、地域共同研究センターでは様々な検討を進めている。本稿では、今後の知財管理や産学連携を基軸にした社会貢献のありようを検討する際に必要になる基礎資料として、我が国のTLOの現状を概観した結果を報告する。

2. 調査方法

我が国の承認TLO^{*2)}の設立件数は、平成14年3月31日現在26機関である（表1）。これら26機関の承認TLOに対し、表2に示すアンケート調査を電子メールにて行なったところ、15機関より回答を得ることができた（回答率57.7%、表1）。回答が得られなかった11機関の情報は、各TLO発行の冊子等を元に情報を入手した。

3. 調査結果

1) 承認TLO設立件数の推移と設立形態

承認TLO26機関の設立件数の経年的推移と設立形態を図1に示す。これによると、平成10年に我が国ではじめて承認TLOが設立されて以来、その件数は年々増加の傾向にある。また、これら機関の約半数は株式会社の形態を取っていることがわかる。財団法人の場合、新たに財団法人として設立したのではなく、

技術移転に関する研究：TLO調査報告

表1．我が国の承認TLO一覧

TLO名(略称)	住所	回答有無
(株)先端科学技術インキュベーションセンター・CASTI(キャスティ)	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸ノ内ビルヂング	○
関西ティー・エル・オー(株)	京都市下京区中堂寺南町17 京都リサーチパーク サイエンスセンタービル1号館	○
(株)東北テクノアーチ	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468番地	○
学校法人日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター(NUBIC)	東京都千代田区九段南4-8-24 日本学会館4F	×
(株)筑波リエゾン研究所	茨城県つくば市高野169番地1	×
早稲田大学知的財産センター	東京都新宿区早稲田鶴巻町513 研究開発センター 120-1号館	○
(財)理工学振興会	東京都目黒区大岡山2丁目12番1号 東京工業大学大岡山キャンパス内	×
慶応義塾大学知的資産センター	東京都港区三田2-11-15 三田川崎ビル3F	○
(有)山口ティー・エル・オー	山口県宇部市東梶返1-10-8 常葉工業会館内	×
北海道ティー・エル・オー(株)	北海道札幌市北区北7条西2丁目8番地1	○
(株)北九州テクノセンター	福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号	×
(財)新産業創造研究機構(NIRO)TLOひょうご	兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5-2 神戸キメックセンタービル6F	○
(財)名古屋産業科学研究所	愛知県名古屋市中区栄2丁目10-19 名古屋商工会議所ビル	○
(株)産学連携機構九州	福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番5号 九州大学創造バビリオン内	○
学校法人東京電機大学	東京都千代田区神田錦町2-2	×
(株)山梨ティー・エル・オー	山梨県甲府市武田四丁目3-11 山梨大学地域共同研究開発研究センター3階	○
TAMA-TLO	東京都八王子市旭町9-1 八王子スクエアビル11F	○
学校法人明治大学知的資産センター	東京都千代田区神田駿河台1-1	○
よこはまティーエルオー(株)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5 横浜国立大学共同研究推進センター内	○
(株)テクノネットワーク四国	香川県高松市丸の内2番5号	○
(財)生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4-6-1 東京大学生産技術研究所内	×
(財)大阪産業振興機構(大阪TLO)	大阪府大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館13階	×
(財)くまもとテクノ産業財団(熊本TLO)	熊本県上益城郡益城町大字田原2801番地10 熊本県テクノポリスセンター	×
農工大ティー・エル・オー(株)	東京都小金井市東町4-34-25	○
(株)新潟ティーエルオー	新潟県新潟市五十嵐2の町8050番地 新潟大学工学部内A棟427号室	×
(財)浜松科学技術研究振興会	静岡県浜松市城北3-5-1 静岡大学浜松キャンパス内	×

承認日順に掲載(平成14年3月末現在)

表2. アンケート調査項目

1	TLO名(略称):
2	関連大学, 関連機関, 連携機関(自治体, 民間, 他):
3	種別(承認TLO, 認定TLO, 非承認(認定)TLO, その他):
4	承認あるいは認定日:
5	設立形態(株式会社, 有限会社, 学内組織, 財団法人など):
6	設立年月日:
7	住所:
8	連絡先(7と異なる場合のみ):
9	サテライトオフィスの有無(あればその所在地):
10	TEL:
11	FAX:
12	E-mail:
13	HPアドレス(URL):
14	資本金:
15	出資者の種別(学内, 一般, OBなど):
16	株主数:
17	一株の額面:
18	株式所有の限度(一人何株でも出資できるのか?):
19	社員数:
20	社員種別(常勤, 非常勤の区分):
21	会員数(会員組織をもっている場合):
22	設立発起人:
23	役員構成(常勤, 非常勤の区分):
24	社長とTLOの関係(社長は公募, 社長はOBでTLO設立の推進者など):
25	特許流通アドバイザー等派遣員の受け入れ状況, 派遣元と人数:
26	国その他からの補助金などの受け入れ状況
27	保有特許数:
28	移転特許実績:
29	収入内訳(特許収入以外の主な収入源):
30	支出内訳:
31	移転先に特定の産業分野を想定しているか(例えば, IT産業というような)
32	特定の技術分野を移転対象としているか(例えば医療技術というような)

既存の財団法人内の組織の一つとして新たに立ち上がったものである。また、私立大学に設立されたTLOは、全て当該大学の学内組織の形態を取っている（図2）。

図1．TLO設立数の推移と設立形態

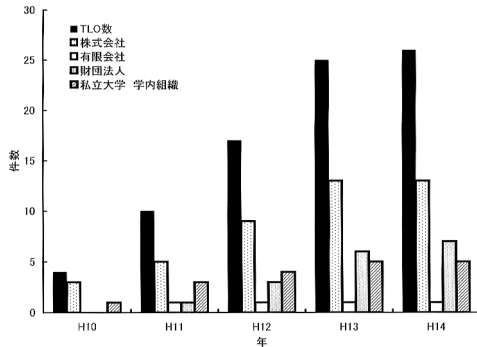
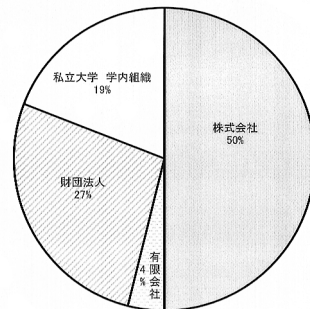


図2．TLO設立形態



2) 株式会社の資本金分類

承認TLO26機関のうち、株式会社の形態を取っている13機関の設立資本金を図3に示す。これによると、大半の機関（69%、9件）の資本金は、株式会社設立に最低限必要である1000万円、から3000万円までとなっていることがわかる。なお、出資者の種別（図4）は、「学内のみ」あるいは「学内・一般」となっており、学内者を含めない「一般のみ」を出資者とする機関は存在していないことがわかる。

図3．株式会社の設立資本金

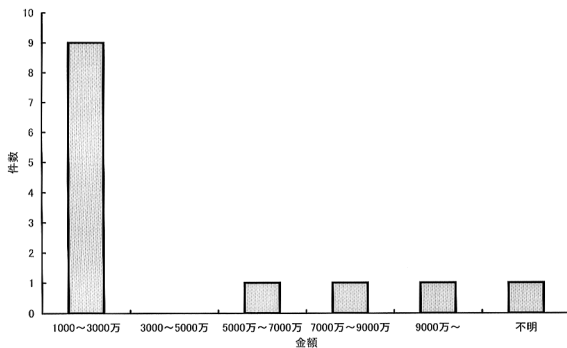
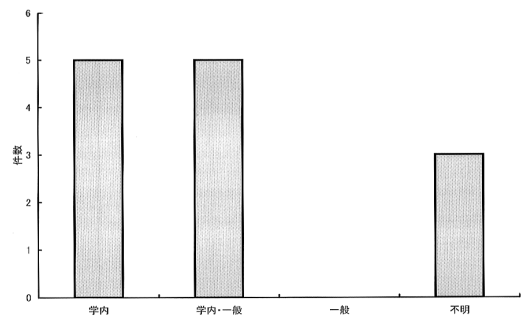


図4．出資者種別



3) 社員数及び社員分類

各機関に従事する社員数を図5に示す。これによると情報の得られた15機関中8機関では、10名未満の比較的少人数規模での経営が行なわれていることがわかる。また、回答の得られた15機関では、常勤者のみによって運営されている機関は少なく、図6に示すように80%が常勤スタッフと非常勤スタッフによって運営されているが、その割合は非常勤スタッフが62%を占めていることがわかった（図7）。1機関のみ110名に及ぶスタッフを計上しているが（図5）、この機関の常勤スタッフは4名のみであった。

図5．社員数

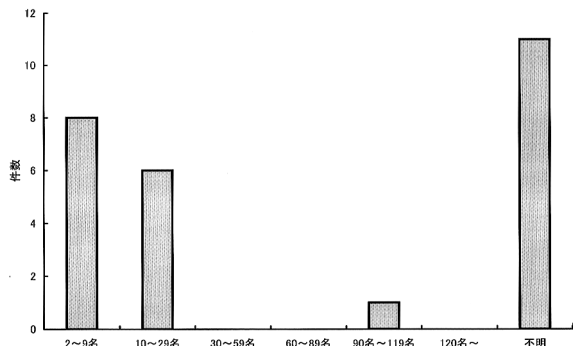


図6．社員種別

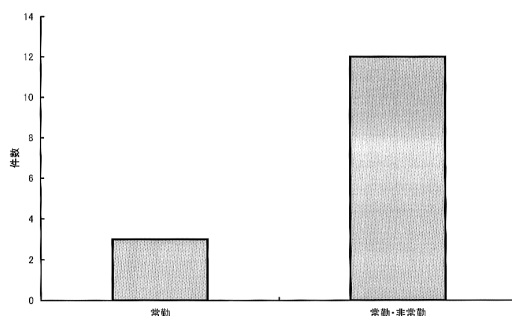
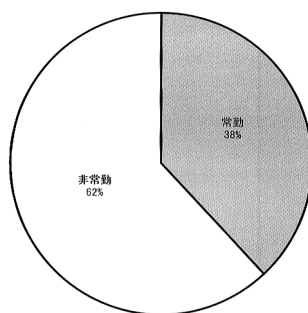


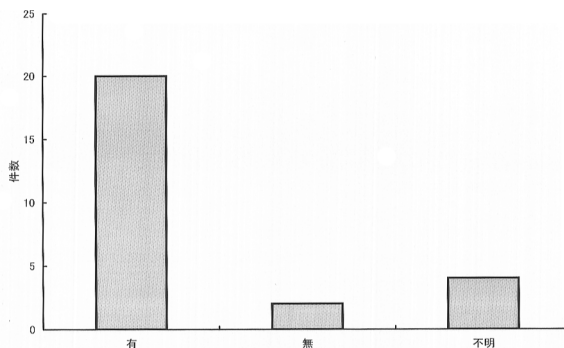
図7．社員数（種別毎の総人数）



4) 会員組織

各機関の活動を支援する会員組織の有無を図8に示す。これによるとほとんどの機関では会員組織を有し、その会費がTLO経営収入の一部となっているとのことである（後述）。

図8．会員組織の有無



5) 外部からの派遣員受入状況

各機関の外部からの派遣員受入状況を図9に示す。ほとんどの機関が外部機関からの派遣員を受け入れているが、その派遣元としては経済産業省関連が圧倒的で、特許流通アドバイザー、特許流通アソシエイト、特許流通アシスタントなどと称される派遣員であることがわかる（図10及び図11）。

図9．派遣員数

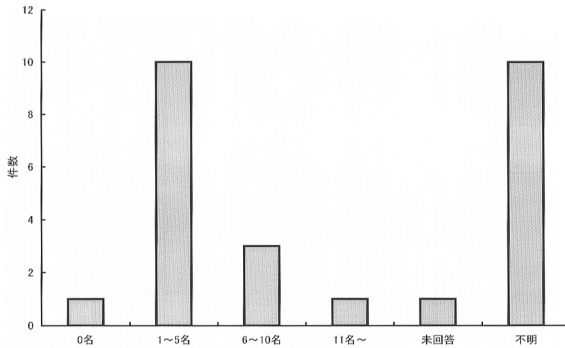


図10．派遣元分類（受入機関の件数）

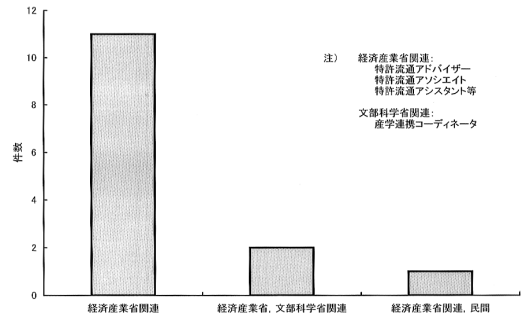
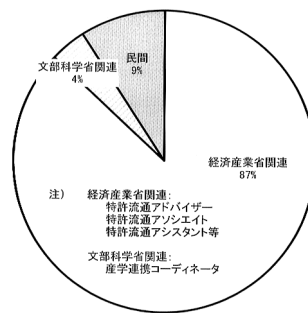


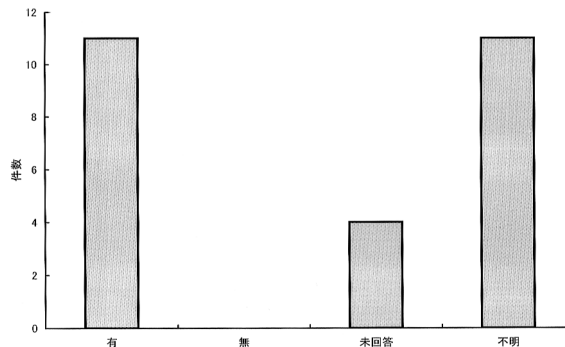
図11．派遣員数（派遣元機関の分類）



6) 外部からの補助金受入状況

各機関の外部からの補助金受入状況を図12に示す。外部から補助金を受け入れているとの回答のあった11機関の受入補助金は、全て経済産業省管轄の「大学等技術移転促進補助金」*3である。

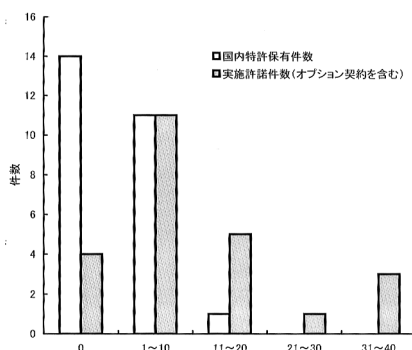
図12．補助金受入



7) 保有特許数、移転特許実績

本調査項目に対して15機関から回答が得られたが、保有件数の問い合わせに対して、出願中特許件数を含んでいるなど回答の内容が機関によって相違のあることが認められた。このため、ここでは同時期に経済産業省が集計した「承認TLOにおける特許移転の状況」より国内特許保有件数および出願中特許も含む実施許諾件数（オプション契約を含む）の数値を用いた⁷⁾。その結果を図13に示す。

図13. 国内特許保有件数、実施許諾件数（オプション契約を含む。）



この報告によると、登録されている特許として教官から譲渡されたものは全TLOでも43件であり、最大でも1機関に11件とまだまだ特許保有件数は多くないと言える。ただし、目下出願中と報告のあるものは総数で2000件を超し、最大では1機関に300件近いところもあり、今後特許保有件数は急速に増加するものと思われる。オプション契約も含めると、実施許諾件数は総数で356件であり、出願中特許への期待が伺われる（次項「収入・支出」の注釈^{*4}参照）。

8) 収入・支出

アンケート調査に回答のあった15機関のほとんどの機関から、収入・支出情報は非公開との回答が得られた。回答を得られた機関のうち、会員組織を有する機関では、会員からの会費を収入とするところも多かった。しかし、ロイヤリティ収入を明確に示しているところは存在しなかった^{*4}。また、支出に関しては、出願等の特許関連費用、雇用費等の固定費にあてられていることが判明した。

9) 技術移転先の産業分野・移転対象の技術分野

各機関の技術移転先の産業分野、移転対象の技術分野は、いずれも特定していないとの回答が得られた。また、コメントとして、「バックボーンである大学の総合性を特色にして、おのずから全方位全分野的に取組まざるを得ない」との回答も得られた。水産分野に特化している本学の指向に対して、分野の特定を問う質問はむしろ奇異である、との印象を与えたようである。

4. 考 察

米国では近年、情報技術やバイオテクノロジー等の分野で大学の研究が産業界との連携を通じて実用化に結びつき、国の産業競争力の向上に大きく貢献したと言われている。また、1980年に制定された「特許商標法修正法（通称：「バイ・ドール法」）」によって、政府資金の援助を受けて得られた研究成果が、大学の所有として特許化されることが可能になった。このため、科学技術に関する研究を行なっている多くの大学では、TLOが大学内又は外部の組織として設立されるようになり、大学と企業間でライセンス契約をして技術移転される途が開かれてきた。さらに、大学技術管理者協会（AUTM）^{*5}の調査によれば、大学からの民間への技術移転によって1999年には年間約400億ドル（約4.4兆円）の経済効果を生じ、約27万人の新規雇用を創出したとされている⁸⁾。

こうして米国で産学連携により産業界が活性化する中で、TLOが重要な役割を担うようになってきた⁹⁾

ことを反映し、我が国でもTLOに大きな期待が寄せられている。一般的に我が国では、TLOは、「大学と産業界とのリエゾン機能を果し、大学等の研究成果の産業界への技術移転を円滑に行なう機関である」と定義されてきた¹⁰⁾。しかし、今日ではTLOの役割は本来の定義である産学技術移転だけにとどまらず、将来日本の経済を浮上させる「技術」「発明」を生む研究者や技術者等の人材流出をも食い止めることにある¹¹⁾等、多大な機能と期待が寄せられていると思われる。

前述した役割を果すべく、本報告の調査結果3.1)で示したように、我が国のTLOも年々設立件数を増している。しかし一方でその現状は、過剰すぎるとも言える期待にあえいでおり、深い悩みを抱えているという報告も見られる¹²⁾。その中でも最大の悩みは人材の不足で、その実態は調査結果3.3)からも伺えるところである。特に手持ちの技術を企業に売り込む人材と、開発された技術を評価する人材の不足は収益性の問題点の一つになっている。

このような現状問題を解決すべく、独立行政法人化後の国立大学を念頭にした制度の改善策も提案されている¹³⁾。

改善策の目標の一つは当然の事ながら、やはり収益性の向上である。現在のTLOの収入は少なくとも建前上は、技術移転によるライセンス料と製品化によるロイヤリティ収入を第一にあげている。その際、今回の調査3.9)に見られたように、回答の得られた全ての既存TLOのように分野を決めず全方位的に技術と移転先を求めるのは、現在の高度な技術と更にスピードアップされる製品開発を考慮に入れば、少ないスタッフでは到底その専門性に対処できないのではないかと懸念される^{*6}。その意味では、分野が水産あるいは海洋にと明確に特徴付けられる本学のような「専門」大学では、技術移転技術（大学の研究成果の技術を民間に移転させる技術）としても明確に方面を絞ることができる。TLOの形態を取る取らないに関わらず、水産、海洋といった技術と産業に特化する事は、技術移転の成果をあげる一つの方策ではないかと考えられる。

この、分野の絞込み（とは言え、水産、海洋とひとくくりにとっても、魚を採り育てる技術から船舶の機関のしくみ、DNA解析からGPSまで非常な広がりをもつわけだが）は、もう一つの問題である人材面でも有利であると考えられる。調査結果3.3)から明らかなように、技術移転に関わる要員は、常勤職ではせいぜい一機関に一桁の人数である。この人数で全分野全方位の移転には難があることは想像にかたくない。『孫子の兵法』ではないが¹⁴⁾、少数の兵力を分散しては効果がないのは当然であり、その意味で分野に特徴のある単科大学の取り組みは、明確に移転先を捉えられるだけでなく、これに携わる要員に要求される技術としても有利になるのではないと思われる。前述の大阪大学森下は、TLOを不良債権化させないための方策として「第一に、産業化が有望な良いシーズを手に入れるため、優秀な目利きを雇用する」必要があるが、「それには通常以上の人件費が必要な上に、全分野に精通している人材の確保も難しい。すると、専門性を高めたブティックタイプの移転機関が望ましい」と述べている¹⁵⁾。

今回の調査では、本学のように特徴的な技術産業分野に特化する取り組みは見出せなかった。しかし前述の森下の論にあるように、本学、更に統合後の新生大学は、単科大学特有の有利な点を生かすことによって^{*7}、独法化後も特徴ある取組みを行い、実効性ある技術移転が可能になるのではないと思われる。

今後本学における技術移転に関する社会貢献を検討するにあたっては、はじめにTLOありきではなく、大学教官の研究成果を市民生活の向上と産業活性化に資するための一つの手法としての特許化としてとらえ、これには大学としてどのような機能が必要なのかを検討したいと考えている。その題材の一つに、先ごろ発表された文部科学省の大学等における「知」の創出と活用に関するビジョンに掲げられている知的財産本部の整備がある¹⁶⁾。今後知財本部をひとつのプラットフォームとして、大学における知的財産の管理と運用の問題が検討されるものと思われる。

謝 辞

お忙しい中、本調査にご協力頂いた全国のTLOの担当者の皆様に感謝致します。特に、用語や特許契約等に関して貴重な情報を提供して下さいました農工大ティー・エル・オー株式会社の伊藤伸社長に心よりお礼申し上げます。

文 献

- 1) 日本経済新聞：産学連携最前線 牽引者たち(中)．日本経済新聞朝刊(2002年4月25日付報道)
- 2) 日本経済新聞：文科省国立大の再編推進．日本経済新聞朝刊(2002年2月21日付報道)
- 3) 塚本芳昭：大学からの技術移転の現状と課題，「知識経済とサイエンスパーク」(久保孝雄，原田誠治，新産業政策研究所)，株式会社日本評論社，東京，2001，pp. 220 - 234．
- 4) 中村宏，河口真紀：産学連携を基軸にした大学の社会貢献と東京水産大学地域共同研究センターの活動．海洋水産エンジニアリング，14，76-85(2002)．
- 5) 文部科学省：学術審議会答申(基本理念の構成)，1999
- 6) 菊本ひとし，玉田俊平太：TLO 日本の文化風土に適した産学連携手法とはどういうものか産学連携の現状と課題に関する全国調査の結果から．TARA News，13，13 - 20(2000)．
- 7) 経済産業省：承認TLOにおける特許移転の状況，2002，
URL：http://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/TLO/14.3TLO.pdf
- 8) 経済産業省，特許庁：米国の回復と技術移転，「工業所有権標準テキスト 流通編」，社団法人発明協会，東京，2001，pp. 23 - 24．
- 9) 宮田由紀夫：産学連携の歴史，「アメリカの産学連携」，東洋経済新報社，東京，2002，pp. 93-110．
- 10) 文部省編：産学官共同研究関連用語解説．文部時報，No.1467，pp. 49(1998)．
- 11) 渡部俊也，隅蔵康一：特許紛争，勃発！，「TLOとライセンス・アソシエイト」，株式会社ビーケーシー，東京，2002，pp. 59 - 82．
- 12) 横山勇生，増田智子，野村和博：特集 大学TLOの正しい使い方．日経バイオビジネス，6，pp. 52 - 63(2001)．
- 13) 荒井寿光，知的財産国家戦略フォーラム：100の提言，「知財立国」，日刊工業新聞社，東京，2002，pp. 74 - 216．
- 14) 孫子：「新訂 孫子」6．虚実篇(金谷治訳)，岩波文庫，東京，2002．
- 15) 森下竜一：Techno online．日経産業新聞朝刊(2001年10月19日報道)
- 16) 文部科学省：大学等における「知」の創出と活用に関するビジョン，2002
URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/020601.pdf

脚 注

- *1 TLO:Technology Licensing Organization技術移転機関あるいは技術移転事務所と訳される。TLOとは、大学等の内部又は外部の機関として設立され、大学と産業界とのリエゾン機能を果し、大学の研究成果の産業界への技術移転を円滑に行なう機関である。
- *2 承認TLO：大学等から生じた研究成果の産業界への移転促進による、産業技術の向上、新規産業の創出を図ること、及び大学等における研究活動の活性化を図ることを目的とし、経済産業大臣、文部科学大臣が事業計画を承認したTLOのこと。大学等の教官個人又は大学等の特許権を扱う技術移転機関。
- *3 平成13年度までは、産業基盤整備基金を経由した助成金の交付が行なわれていたが、平成14年度から、管轄が直接経済産業省に変更され、通称TLO助成金の大学等技術移転促進補助金となった。
- *4 なお、前述の経済産業省調査によれば、実施許諾に対する対価として、譲渡収入、一時金、あるいはロイヤリティ収入が都合262件計上されている(金額不明)。
- *5 大学技術管理者協会(AUTM):米国のTLOなどの大学技術移転実務者の集まり(Association of University Technology Managers: AUTM)
- *6 大阪大学の森下によれば、現状全てのTLOが、収入を得る前に必要となる特許出願費用を政府からの補助金で補填しているが、収入の出現の目途が立たず不良債権化していることを指摘している。(大阪大学 森下竜一 日経産業新聞 平成13年10月19日報道)
- *7 例えば、名古屋工業大学は、産業界や他の工業大学との連携を視野に入れた「工科大学構想」を発表した。(平成13年9月17日 日本経済新聞および9月21日 毎日新聞報道)

大学から産業界への技術移転に関する研究： 技術移転機関(TLO)調査報告

中村 宏・河口真紀

(東京水産大学地域共同研究センター)

1998年の「大学等技術移転促進法」施行以来、技術移転機関であるTLOの設立件数は増加の一途をたどっている。同時に、産学連携を基軸にした社会貢献に関する大学への期待もますます大きくなっており、産学連携に関する制度も非常にスピードで整備されつつある。今後の大学の独立行政法人化を念頭に、大学における知的財産の管理や社会貢献のありようを検討する際に、産学連携を推進する主要な仕組みの一つであるTLOに関する情報を集約する必要があると考えられる。

そこで、本研究では我が国に設置されているTLOの現状を概観するため、2002年3月末現在に承認されているTLO26機関に対してアンケートおよび発刊物の調査を行なった。その結果、いずれの機関でも、移転先産業分野や移転対象技術分野を特定することなく、高度で多様な技術や製品開発に対して、数少ないスタッフで対処していることがわかった。

本学は単科大学であり、分野が水産あるいは海洋にと明確に特徴付けられている。新生統合大学も又独立化後も、移転先産業と移転技術に明確なターゲットを持ち、機能的で特徴ある取組みが可能になると考えられる。

今回の調査結果を元に、はじめにTLOありきではなく、大学教官の研究成果をますます社会に還元させ、技術移転をスムーズにはかするためにはどのような機能が必要なのか、今後、検討をさらに進めていく。

キーワード：社会貢献、産学連携、技術移転、技術移転機関、TLO、知的財産